

3・11福島現地闘争へ!

2016年1月22日

No.355

Tel 03-3651-4861

mail_cn001@zengakuren.jp

http://www.zengakuren.jp/

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

1・20法大デモー武田君処分撤回裁判打ち抜く!!



1月20日、新年一発目の法大デモと武田君の不当な「無期停学」処分撤回を求める裁判闘争が闘われました。

デモ前に法大文化連盟委員長・武田君は、1月15日に起きたバス事故を徹底弾劾するとともに、「命よりカネ」の社会を変えようとアピール。さらに「営業権」を掲げて今年も全学連に対して「ビラまき・情宣禁止」の仮処分を裁判所に申請した法大当局こそ「命よりカネ」の新自由主義大学そのも

のであり、武田君の処分撤回こそこうしたあり方を覆す展望があり、闘う労働組合と学生自治会を作ろうと力強く宣言しました。

また斎藤いくま全学連委員長からも、戦争と貧困の問題は一体であり、2016年は民主労総のようにゼネストで社会を変えようとアピール。また初参加の首都圏学生も多数結集し、市ヶ谷を1週するデモを元気に打ち抜きました。

変える力はここにある! 私たちが歴史を動かす!

3.11反原発福島行動'16

〈日時〉 3月11日(金) 13時～ ※12時開場 ※15時デモ出発

〈場所〉 郡山市 開成山・野外音楽堂

〈呼びかけ〉 3・11反原発福島行動実行委員会

〈メール〉 3.11fukushimaaction@gmail.com





法大当局の『ピラまき禁止』仮処分申請弾劾！



ストライキと国際連帯で戦争阻止を！



1/20夕方、「許すな改憲大行動」呼びかけで新宿大街宣を行いました

武田君の処分撤回裁判第2回控訴審での意見陳述

1月15日に発生した法大生4名を含む15名の労働者、学生の命を奪ったバス事故は正に「命より金」の新自由主義が招いた人災だ。その一切の責任は運転手でなく、イーエスピー資本と規制緩和を進めた政府にある。

田中優子総長がこの事故を受け発表した「追悼」は、一般的かつ抽象的な文言を並べるばかりで、そこには資本への怒りは微塵もない。当然だ。彼女もまた、イーエスピー資本と同じく「命より金」の立場に立っているからだ。その最も端的な表現が「営業権」を理由にした情宣禁止仮処分の申請だ。改憲が狙われるこの情勢下で、田中優子は「表現の自由より『営業』が優先する」等とほざき、昨年に続き憲法停止状態を作り出そうとしている。絶対に許せない。彼女の進める大学改革もまた国家と独占資本によるキャンパス支配を強化し、学生の貧困と非正規職化、大学の戦争協力を進める許し難い攻撃だ。神奈川ツアーバス事故に示される労働者の無権利状態、極限的にコストカットされた格安バスを利用させる得ない学生の貧困、どちらも法政大学に象徴される新自由主義大学の在り方が加担、再生産している現実なのだ。

一昨年、韓国でセウォル号事故が発生した。これも今回のバス事故と同じく、韓国政府の規制緩和と資本の安全破壊によってもたらされたものだ。これに対し



裁判後、鈴木たつお法大弁護士団長を先頭とした弁護士と弁護士会館で総括集会

遺族と韓国の労働者人民は「二度とセウォル号を繰り返すな」を合言葉に、団結して責任追及に立ち上がり、その闘いは今も新自由主義政策を推進するパククネ打倒のゼネストに引き継がれている。日本でも本当に必要なのはこのような闘いだ。私への処分内容は、御用学者への抗議を「授業妨害」、学内での集会を「業務妨害」というもので、正に原子カムラであり、業務等という資本の論理で、一切の学生の活動を抑圧し、少しでも声をあげれば排除する新自由主義大学の腐敗が凝縮している。この処分を撤回する中にこそ「命より金」の世の中をひっくり返す展望がある。韓国の労働者、学生に続き、今こそ学内から学生自治会を復権し、ストライキに立ち上がろう。裁判所は直ちに私への処分を撤回せよ！